

えたじま観光アンバサダーロゴデザイン募集要項

1 趣旨

江田島市の魅力を市内外へ発信する「えたじま観光アンバサダー」事業の認知度向上及びブランドイメージの確立を図るため、本事業を象徴するロゴデザインを募集します。

2 応募条件

(1) 作品条件

ア 未発表のオリジナル作品であること

イ 「えたじま観光アンバサダー」の活動や役割（魅力発信・交流・応援）をイメージで
きるもの

ウ 江田島市の自然、文化、食、人などの魅力が感じられるもの

エ 親しみやすく、発信力や広がりを感じさせるデザインであること

オ SNS、名刺、バッジ、WEB等での使用を想定した視認性・汎用性の高いもの

カ 文字（例：「えたじま観光アンバサダー」「ETAJIMA AMBASSADOR」等）の有無は自由とする

(2) 制作条件

ア 色数、縦横比は自由（拡大・縮小に対応できるもの）

イ 単色（白黒）での使用にも配慮すること

ウ データ形式はJPEG、PNG等（採用後はAI/EPSデータ提出）

エ 第三者の著作権・商標権等を侵害しないこと

【デザインのヒント（任意）】

- ・人と人のつながり、交流、応援
- ・情報発信（SNS・拡散・シェアのイメージ）
- ・瀬戸内海や自然、島の暮らし
- ・温かさ、親しみやすさ、地域愛

※上記は一例であり、必ずしも取り入れる必要はありません。

3 特典

採用作品（1作品）…賞品（えたじま一れ商品券3万円）

4 応募資格

(1) プロ・アマ問わず、誰でも応募可能です。ただし、日本国内在住者に限ります。

(2) 未成年の方が応募される場合は、保護者の同意を得た上で、ご応募ください。

5 参加費

無料です。

ただし、応募に係る郵送費など諸経費は、応募される方の負担となります。

6 応募点数

一人何点でも応募可能です。

7 応募方法

市ホームページに掲載している『応募用紙』に必要事項を記入し、応募（メール）してください。

【宛先】

江田島市役所 産業部 商工観光課

〒737-2297 江田島市大柿町大原 505 番地

Mail:kankou@city.etajima.lg.jp

8 募集期間

令和8年4月18日（土）から令和8年5月31日（日）まで

9 審査

江田島市商工観光課で審査を行います。

【審査基準】

- ・アンバサダーらしさ（発信・交流・応援の表現）
- ・江田島市らしさ
- ・親しみやすさ、共感性
- ・デザイン性・完成度
- ・汎用性（様々な媒体で使えるか）

10 結果発表

令和8年6月末までに本市のホームページや SNS 等で発表予定です。

11 著作権等の扱い

- （1）採用作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
- （2）採用作品受賞者は、著作者人格権を行使しないこととします。
- （3）採用作品は、観光 PR、印刷物、Web、商品、各種プロモーション等において広く使用するとともに、必要に応じて商標登録を行う場合があります。

12 その他注意事項

- （1）応募作品は返却しません。
- （2）本市が受賞作品を公表するまでは、応募作品を他者に公表しないでください。
- （3）本応募で応募者から取得した個人情報、本事業実施に関わる事務以外には使用しません。ただし、作品採用者の氏名、住所（市区町村名まで）については、ホームページ等で発表します。
- （4）暴力団等の反社会的勢力に該当する者は、応募できません。
- （5）採用作品は、編集可能な AI データまたは EPS データの提出を必須とします。また、原案を尊重しながら、補正や修正を行う場合があります。
- （6）採用作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、採用を取り消します。
なお、著作権その他の権利侵害等の責任が問われた場合、応募者は自己責任において解決を図るものとし、本市は一切の責任を負いません。
- （7）不採用通知は行いません。また、選考経過に関するお問い合わせや不採用理由等については、お答えできませんのであらかじめご了承ください。
- （8）この募集要項に取決めのない事項については、本市の判断により決定します。
- （9）応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとみなします。